



グリーンファイナンス・フレームワーク

2026年3月

目次

1.	はじめに	1
2.	持続可能な社会づくりへの貢献	1
2.1	サステナビリティについての考え方	1
2.2	マテリアリティにおける成長戦略	1
2.3	「脱炭素社会への移行に貢献」する取り組み	2
2.4	再生可能エネルギー事業における環境への取り組み	3
2.5	グリーンファイナンスの目的・意義	4
3.	グリーンファイナンス・フレームワークの概要	5
3.1	調達資金の使途	6
3.2	プロジェクトの評価・選定プロセス	7
3.3	調達資金の管理	7
3.4	レポーティング	8
4.	外部レビュー	9
4.1	セカンド・パーティ・オピニオン	9

1. はじめに

豊田通商株式会社（以下、「当社」）は、当社の前身に当たるトヨタ車の販売金融を行う「トヨタ金融株式会社」が戦後に第二次財閥指定により解散した後、1948年にその商事部門を継承して設立された「日新通商株式会社」を起源としております。

当社グループは、国内外1,000社以上の子会社・関連会社で構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルな価値創造のネットワークを構築しています。当社グループでは、メタル+ (Plus)、サーキュラーエコノミー、サプライチェーン、モビリティ、グリーンインフラ、デジタルソリューション、ライフスタイル、アフリカの8営業本部に関係する事業として区分しており、商社である当社および海外の主要現地法人を中心として、多岐にわたる商品の売買取引をはじめ取引に関連する商品の製造や加工、事業投資、各種サービスの提供など、世界中で幅広い事業を展開しています。

Mission Vision Values

当社グループは「未来の子供たちにより良い地球を届ける」というMissionを掲げ、唯一無二の存在“Be the Right ONE”になることを目指します。

そのために、当社の中で脈々と受け継がれてきた豊田通商DNAを一人ひとりが覚醒させていきます。



2. 持続可能な社会づくりへの貢献

2.1 サステナビリティについての考え方

当社グループはサステナビリティを「経営そのもの」と位置付け、持続的な成長と価値創造を支える要と捉えています。環境・社会課題を解決するのみにとどまらず、新たな機会と捉え、持続可能な事業モデルへの進化を加速することで、より信頼される企業を目指していきます。

2.2 マテリアリティにおける成長戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて6つのマテリアリティを特定しています。これらは、社会課題の解決と企業成長を目指す4つの重点項目と、それらを支える2つの基盤項目で構成され、当社グループの価値創造の軸となっています。

4つの重点マテリアリティは、「Social Value」「Nature Value」「Core Value」という中期経営計画の提供価値領域と密接に連動しており、計画の推進がマテリアリティの実現へとつながる仕組みになっています。

また、これらの事業は、“Be the Right ONE”(“代替不可能・唯一無二”の存在)という当社グループのVisionの実現にも直結します。

マテリアリティと中期経営計画の提供価値領域の関係

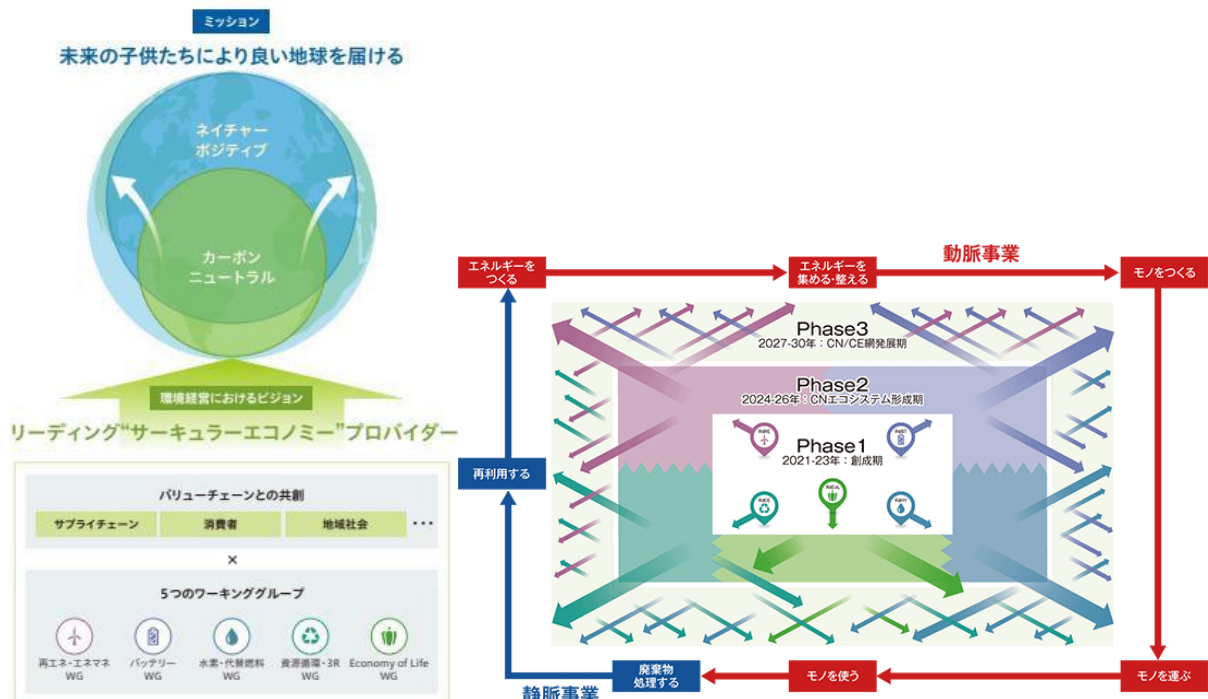
Core Value	次世代モビリティ社会の実現に貢献する事業	
Nature Value	環境課題解決に貢献する事業	
Social Value	社会課題解決に貢献する事業	
マテリアリティ		中期経営計画の提供価値領域
社会課題の 解決と会社の 成長を両立する マテリアリティ	交通死傷者ゼロを目指し、安全で快適なモビリティ社会の実現に貢献	Core Value Social Value
	クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車/工場・プラントCO ₂ を削減することで、脱炭素社会移行に貢献	Social Value Nature Value
	廃棄物を資源化することで、モノづくりを支え、循環型社会に貢献	Social Value
	アフリカをはじめとした開発途上国と共に成長し、事業を通じて社会課題の解決に取り組む	Core Value Social Value Nature Value
会社の 成長を支える 土台となる マテリアリティ	安全とコンプライアンスの順守をビジネスの入口とし、社会に信頼される組織であり続ける	
	人権を尊重し、人を育て、活かし、「社会に貢献する人づくり」に積極的に取り組む	

2.3 「脱炭素社会への移行に貢献」する取り組み

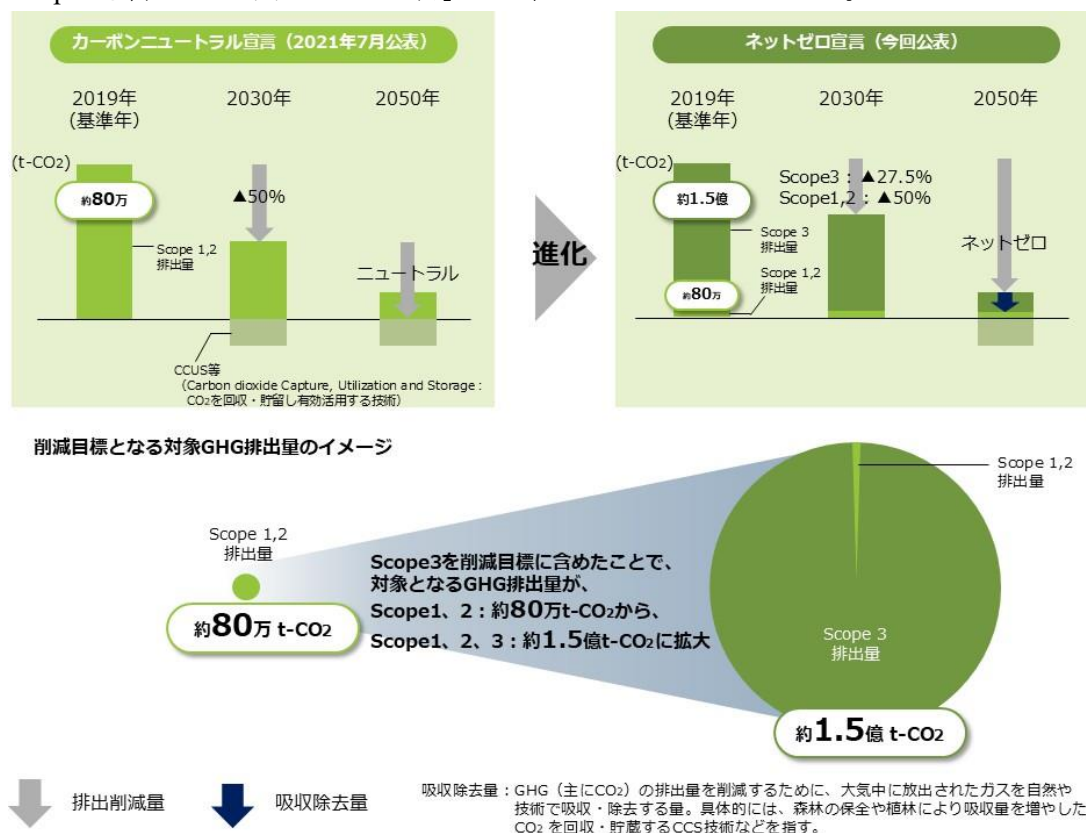
当社グループは、「リーディングサーキュラーエコノミープロバイダー」をありたい姿とし、当社の事業を通して、未来の子供たちにより良い地球を届けるために、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブを統合的に推進し、環境課題の解決に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

2021年より、脱炭素化社会への貢献に向けて、当社グループが強みを持つ5つの分野を注力分野として、社内でワーキンググループ(WG)を組成し、カーボンニュートラルにつながる取り組みを力強く推進しています。

また、「脱炭素社会への移行に貢献」する取り組みとして、「エネルギーをつくる」「エネルギーを集める・整える」「モノをつくる」「モノを運ぶ」「モノを使う」「廃棄物処理する」「再利用する」という産業ライフサイクルの各段階で循環経済（サーキュラーエコノミー、CE）を支える事業に関わっています。



さらに、当社グループは2021年に、自社排出であるScope1、2を2050年にカーボンニュートラルとする「カーボンニュートラル宣言」を定めました。このたび、Missionである「未来の子供たちにより良い地球を届ける」を実現するために、バリューチェーン全体での排出であるScope3も含めた「ネットゼロ宣言」に進化させることとしました。



2.4 再生可能エネルギー事業における環境への取り組み

当社は、電力事業分野において、地球環境課題の解決に貢献する事業として、風力発電・太陽光発電・バイオマス発電・水力発電などの各種再生可能エネルギー発電を中心にグローバルに事業を展開し、国内の風力・太陽光事業者としてはトップの発電容量を誇るまでに成長を遂げています。また、発電事業に加えて、蓄電池事業・エネルギーマネジメント事業の取り組みも強化し、再生可能エネルギーの普及・拡大に取り組んでいます。

当社グループの再生可能エネルギー事業は 30 年以上の歴史があり、京都議定書の採択から 10 年以上もさかのぼる 1986 年がその始まりです。(株) トーメンの電力事業 (現在は当社グループの (株) ユーラスエナジーホールディングス) が手掛けた米国カリフォルニア州の風力発電事業の参画以降、他社に先駆けて地球環境の課題解決に取り組み、日本を含む世界各国で各種再生可能エネルギーの普及に努めてきました。

米国での風力発電事業の過程で得たノウハウを活用し、英国、イタリア、スペインなど欧州圏や、アジア・日本、アフリカへと展開し、風力発電は当社グループの再生可能エネルギー事業で最も規模が大きいエネルギー源となっています。2019 年 10 月にはエジプトで初となる風力発電 IPP (Independent Power Producer) 事業が商業運転を開始しています。また、国内では、1999 年に北海道でウインドファームを建設して以降事業を推進し、日本の風力発電事業者として国内 1 位の規模へと成長しています。また、発電した電気を安定的に送電できないという課題を克服する目的で、ユーラスは送電事業を設立しました。大規模な送電網を蓄電池と併せて整備し、これによって風資源の最大限活用につながりました。

風力以外の再生可能エネルギー事業も展開しており、例えば、（株）ユーラスエナジーホールディングスは 2008 年に韓国にて太陽光発電事業をスタートし、2011 年には米国カリフォルニア州に米国最大級の太陽光発電所を建設し、2017 年には化石燃料資源が乏しく、エネルギー資源を輸入し続けてきたハワイ州オアフ島でも、同州最大級となる発電所の操業を開始しました。2025 年 4 月には、ユーラスエナジーとテラスエナジーを統合し、再生可能エネルギー事業の更なる拡大・強化に努めています。

国内では 2013 年に太陽光発電事業をスタートし、北海道、東北、近畿地方で大規模太陽光発電所（メガソーラー）プロジェクトを推進してきました。当社グループ会社の（株）エネ・ビジョンは 2015 年に木質バイオマス発電の営業開始。同社が手掛ける発電は森林の保全や整備の際に出る間伐材などを利用するため発電時にかかる環境負荷が小さいのが特徴です。また、バイオマス発電は風力や太陽光発電などと比べて天候に左右されにくく、安定的に電気を作り出すことができます。さらに 2018 年には、国内の中小水力発電事業を手掛ける東京電力グループの東京発電（株）に出資。エネルギー源の多様化を通じて、30 年以上前に 5,000KW の風力発電からスタートした当社グループの再生可能エネルギーの持分発電容量は、現在までに 4GW を超えるまでに成長しています。

2.5 グリーンファイナンスの目的・意義

当社は、未来の子供たちへより良い地球を届けるために、グリーンファイナンスにより調達した資金を活用し、温室効果ガス削減に貢献する再生可能エネルギー事業の展開を加速し、カーボンニュートラルへの取り組みを推進することで、脱炭素社会への移行に貢献していきます。

3. グリーンファイナンス・フレームワークの概要

当社は、このグリーンファイナンス・フレームワーク（以下「フレームワーク」）に基づいて、グリーンボンド又はグリーンローン調達することが出来ます。

本フレームワークは、以下ガイドラインが定める4つの原則に沿って策定しました。

なお、本フレームワークは、2022年10月に策定した「グリーンファイナンス・フレームワーク」の内容を包含する改訂版として策定しています。「グリーンファイナンス・フレームワーク」によって調達した資金の使途は、本フレームワークにおいても適格性を維持しており、調達資金の管理・レポーティングは、本フレームワークに基づき実施します。

ガイドライン

1. 国際資本市場協会（以下「ICMA」）が定める2025年に更新されたグリーンボンド原則（以下「GBP」）
2. ローンマーケット協会（以下「LMA」）、アジア太平洋地域ローンマーケット協会（以下「APLMA」）及びローンシンジケーション・トレーディング協会（以下「LSTA」）が定める2025年に更新されたグリーンローン原則（以下「GLP」）

ガイドラインが定める4つの原則

1. 調達資金の使途
2. プロジェクトの評価・選定プロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング

また、本フレームワークに対しては、格付投資情報センターよりセカンド・パーティ・オピニオンを取得しております。

3.1 調達資金の使途

当社は、本フレームワークに基づくグリーンボンド又はグリーンローンの正味調達資金相当金額を、「適格性基準」を満たす事業に係る設備投資（CAPEX）、運営費用（OPEX）、及び投資（Investments）に充当します。

既存事業に充当する場合は、グリーンボンドの発行から遡って3年以内の設備投資（CAPEX）、運営費用（OPEX）、及び投資（Investments）を対象とします。3年を超える場合、資金調達時点において、既存事業の長期にわたる環境改善効果の持続性を有しているかを確認します。また、可能な限り、グリーンボンド又はグリーンローンを調達した翌会計年度までに充当するよう努めます。

適格性基準

適格事業	適格基準	備考
再生可能エネルギー  	再生可能エネルギーの製造・発電・送電に係る開発・建設・運営	
	風力	洋上・陸上含む
	太陽光	-
	太陽熱	バックアップ電力で非再エネ由来の電力を用いる場合は当該発電量が全体の 15%以下のものに限る
	水力	(i) 人工貯水池のない、または、低貯水量の流れ込み式水力発電所、(ii) ライフサイクルの二酸化炭素排出原単位が 50 gCO ₂ e/kWh 未満、または (iii) 貯水域の表面積あたり発電容量が 10W/m ² を超えるものに限る
	地熱	CO ₂ 直接排出量が 100gCO ₂ /kWh 未満のものに限る
	バイオマス	廃棄物原料： 林業、農業、漁業由来の廃棄物 漁業由来の廃棄物については、海洋管理協議会（MSC）または水産養殖管理協議会（ASC）の認証を受けた漁業・水産業生産者によるものに限る <u>パーム油を原料とする廃棄物</u> 持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）または持続可能なバイオ燃料のための円卓会議（RSB）の認証を受けたパーム油調達先からの廃棄物に限定 非廃棄物原料： ライフサイクル全体の GHG 排出量が 100gCO ₂ e/kWh 未満の食糧生産と競合しない持続可能な原料に限る。 また、木材・木材ペレットを使用したプロジェクトについては、森林管理協議会（FSC）または森林認証プログラム（PEFC）の認証を受けた木材調達先や発電事業者由来の原料に限る。パーム油や泥炭、認証のない原料、調達先が不明な原料を除く
	当社電力消費における再生可能エネルギーの利用拡大	
	再生可能エネルギー由来の電力等を外部から購入する際の調達支出	PPA/VPPA による再生可能エネルギー電力調達のための支出を含む なお、グリーンボンドの年限又はグリーンローンの借入期間が PPA/VPPA の期間よりも長い場合、存続する限りは、別の適格事業へ再充当を実施する予定
	オンサイトの太陽光パネル設置	-

除外基準

当社は、本グリーンファイナンスの調達資金を、以下の除外基準に含まれる案件・投資に対して意図的には配分しません。

- 化石燃料（石炭・石油・ガス含む）の開発・精製・運搬
- 原子力
- 武器・軍事産業

3.2 プロジェクトの評価・選定プロセス

充当対象事業選定にあたっては、はじめに、当社の財務部が当社のカーボンニュートラル推進部の支援を受けながら、適格性基準を満たす事業を選定します。その後、財務部が本フレームワークの調達資金の充当対象事業を決定し、財務部長により承認されます。なお、投資（Investments）については、以下の観点を満たすものを選定します。

- 再エネSPVへの投資または原則再エネ専門の事業会社への投資。
- 投資先に適格事業以外の事業を含む場合には、当該事業が除外基準に当たらないこと、適格事業の遂行を阻害しないこと、及び下記「環境・社会リスクへの対応」を踏まえ、適格事業以外の事業の環境・社会リスクを適切に管理する

充当対象事業選定後においても、本フレームワークに基づいて調達した資金が残存する限り、少なくとも年 1 回、財務部がサステナビリティ推進室に確認を取り ESG 関連の論争有無含めてモニタリングする予定です。仮に ESG 関連の論争を認識した場合、別の適格事業への調達資金の再充当を行うとともに、その旨レポートを実施する予定です。

また、財務部は、本フレームワークが市場におけるベストプラクティスに沿っているかを定期的に確認し、フレームワークの内容を随時更新や修正する場合があります。

環境・社会リスクへの対応

当社では、サステナビリティは経営戦略そのものという考えの下、CSR活動を経営企画部主導で推進してきましたが、「サステナビリティについての考え方」をさらに強力に推進するため、2019年4月に経営企画部の中に新たに「サステナビリティ推進室」を設立しました。また、サステナビリティ戦略・方針を議論して決定、推進する場としてサステナビリティ推進委員会を開催しています。サステナビリティ推進委員会で議論した内容やその他、人権、気候変動などへの対応については、適宜取締役会に報告し、実行しています。

3.3 調達資金の管理

本フレームワークに基づいて調達した資金は財務部が一般口座にて管理し、正味調達資金相当金額が適格事業のいずれかに充当されるよう、充当対象プロジェクトのリストを作成して管理します。また、調達資金の全額が適格事業に充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて運用をします。また、可能な限り、グリーンボンド又はグリーンローン調達した翌会計年度までに充当するよう努める他、仮に事業が中止または延期となった場合には、認識した時点から翌会計年度までに適格事業に再充当されます。

3.4 レポートティング

当社は、アロケーション及びインパクトに係るレポートティングを、当社のウェブサイト上で公開する予定です。

なお、初回レポートティングは、グリーンボンド又はグリーンローン調達した翌会計年度までに公開する予定です。その後については、正味調達資金相当金額が全額適格事業に充当されるまでの間、毎年レポートティングを公開する予定です。

アロケーション・レポートティング（資金の充当状況）

当社は、本フレームワークに基づいて調達された資金の充当状況につき、機密性を考慮した上で可能な範囲で、以下の内容を開示する予定です。

- 適格事業への充当額（未充当資金の残高および未充当資金がある場合は、「調達資金の管理」の指針に沿った未充当資金の管理方法に関する情報）
- 充当事業の例

インパクト・レポートティング（環境・社会への効果）

当社は、機密性を考慮した上で可能な範囲で、以下の内容を開示する予定です。

適格基準区分	レポートティング項目
再生可能エネルギーの製造・発電・送電	• 想定発電容量（MW） • 年間の推定CO₂排出削減量（t-CO₂）
当社電力消費における再生可能エネルギーの利用拡大	• 年間の再生可能エネルギー消費量（TJ）

4. 外部レビュー

4.1 セカンド・パーティ・オピニオン

当社は、本フレームワークに対するセカンド・パーティ・オピニオンを提供する機関として、格付投資情報センターとの間で契約を締結しております。当該セカンド・パーティ・オピニオンは、当社のウェブサイト に併せて掲載されております。

免責条項

本文書（以下、「フレームワーク」という。）に記載された情報および意見は、本フレームワークの日付時点のものであり、予告なしに変更されることがあります。新しい情報、将来の事象等に影響されるか否かに関わらず、当社および当社の関連会社はこれらの記述を更新または修正する責任を負いません。本フレームワークは、現行の当社の方針及び意図を表したものであり、変更される可能性があり、法的関係、権利または義務を創造することを意図したのではなく、そのために依拠すること できません。本フレームワークは、網羅的ではない一般的な情報を提供することを意図しています。本フレームワークには、別途検討、承認または承認されていない参考文献としての公開情報が含まれ、または組み込まれている可能性があり、従って、明示的なまたは非明示的ないかなる表明、保証または約束を行うものではなく、かかる情報の公平性、正確性、合理性または完全性に関して当社は一切責任を負いません。本フレームワークには、将来の事象や見通しに関する記述が含まれている場合があります。本フレームワークに記載されている将来の予測、期待、見込み、または見通しは、いずれも予測または保証として受け入れるべきものではなく、また、そのような将来の予測、期待、見込みまたは見通しが作成された前提が正しい、または網羅的であること、または推測を伴う場合には本フレームワークに完全に記載されていることを示唆しまたは保証するものではありません。本フレームワークの下で調達されるいかなるグリーンボンド又はグリーンローン（以下、「グリーンファイナンス」という。）についても、潜在的な投資家が要求する環境および持続可能性に係る基準を満たしているかどうかについては、いかなる表明もされていません。グリーンファイナンスの潜在的な投資家は、本フレームワークに含まれる、または本フレームワークが参照する情報の妥当性、または調達資金の使途およびグリーンファイナンス関連文書を、必要と判断される調査に基づいて自ら決定しなければなりません。当社は、当社のグリーンファイナンスに関連して、本フレームワークにおいて、調達資金の使途、プロジェクトの評価・選定プロセス、調達資金の管理およびレポーティングに関する方針および行動を規定しています。しかしながら、適格事業に資金を充当しなかった場合、本フレームワークに明記されている適格事業に対し直接的または間接的に資金を充当しない場合、または（信頼できる情報および/またはデータの欠如に起因し）本フレームワークで想定されていた資金充当状況および環境へのインパクトに関するレポーティングを投資家に提供しなかった場合、またはその他のいずれの場合においても、当社が本フレームワークに準拠しない場合は、いかなるグリーンファイナンスにおいても契約上の債務不履行や義務不履行にあたる事象には当たりません。加えて、本フレームワークに記載されている適格事業の期待される便益のすべてが達成されない可能性があることに留意すべきです。市場、政治・経済情勢、政府の政策の変更（政府の継続性または構成変更の有無を問わず）、法令、規則または規制の変更、利用可能な適格事業の欠如、プロジェクトの完了または実行の失敗、およびその他の課題を含む要因により、期待される便益の一部または全部（適格事業への資金充当及び完了を含む）の実現が制限される可能性があります。環境影響を重視する潜在的投資家は、適格事業が期待された環境またはサステナビリティにおける便益をもたらさず、悪影響をもたらす可能性があることを認識しなければなりません。本フレームワークは、当社の債券および当社の構成員に関する推奨事項を構成するものではありません。本フレームワークは、当社または当社の構成員が発行する債券の購入に関しいかなる販売または勧誘を目的としたものではなく、販売または勧誘を意図するものではありません。特に、適用される法律および規則を遵守するためとなる場合を除き、本文書およびその他の関連資料は、配布または公開が違法である司法管轄において配布または公開してはいけません。当該文書を保有する者は、配布に関し適用される制限を自ら通知し、それを順守しなければなりません。いかなる債券購入の意思決定も、当該債券の募集に関連して提供される文書に含まれる情報のみに基づいて行われるべきです。潜在的な投資家は、自身の独立した投資判断を行う必要があります。